


【件名】	綾瀬川護岸耐震補強工事（その26）	【事務所名】	第六建設事務所	
【工事場所】	東京都足立区北加平町地内から同区神明南一丁目地内まで	【受注者名】	徳倉・栄都建設共同企業体	
【工期】	平成27年12月17日から平成30年1月29日まで	【主たる技術者名】	監理技術者 小出知之	

【工事概要】

工事延長 L=343.5m
工事概要

- ・ 河川土工 5,010 m³
- ・ 地盤改良工 6,135 m³
- ・ 矢板護岸工 288 本

【表彰理由】（※発注者側評価）

- ・ 上に首都高、河床下に水道シールドに挟まれた難しい現場となっていたが、近接施工の工法検討と管理者協議を積極的に行い、工期を1ヶ月以上短縮したのは評価に値する。
- ・ 工事中仮設棧橋の使用に当たっては、他工区との調整を十分行い円滑に使用できていた。



施工前



施工後

【受注者の声】

◇ 苦労した点

当工区の上下流側で施工している他工区と作業内容や資機材の搬入予定等について密に連絡を取り合い、他工区との工事調整を行いながら工事を進めたこと。

◇ 特に工夫した点

夏期における笠コンクリートひび割れ対策として、打設前に誘発目地とガラス繊維ネットを設置し、打設後には塗膜養生剤の散布、ビニールシート養生を行った点。

◇ 現場で得られたやりがいや達成感

他工区と調整を行いながら、無事故無災害で工期内に竣功し、出来映えも満足できる目的物を完成させたこと。

◇ 建設業の将来を担う若手技術者や学生に対し伝えたいこと

当工事の目的は大地震でも機能を保持できる護岸耐震補強工事を行い、都民の財産や命を守るためであり、土木技術者は都民の安全安心を守る仕事を行っていることを伝えたい。



ひび割れ被覆養生



ひび割れ要請ネット



誘発目地



養生剤散布